

(仮) 海津市多文化共生推進計画 骨子

現状と課題	
意識	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会への意識に年代差が存在(若年層は肯定的、高齢層は慎重) ・日本人市民の共生社会への「意識」と「行動」に乖離 ・日本人市民が望む共生社会への取組みは年代傾向が相違(若年層:互いに学び合う意識が高い、高齢層:地域での交流促進の意識が高い)
交流	<ul style="list-style-type: none"> ・交流が少なく、関わりが限定的 ・交流イベント等への参加意向の低さ ・交流イベント参加への潜在的なニーズ ・日本人市民・外国籍市民双方で、日本のルール、日本語・文化への理解促進が共通ニーズ
言語の違い	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の読み書き能力の不足 ・日本語習得における時間的制約 ・日本人市民・外国籍市民双方で、日本のルール、日本語・文化への理解促進が共通ニーズ【再掲】 ・日本語能力の不足が仕事に影響
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における日本語教育の不足 ・言語の違いによる保護者とのコミュニケーション不足 ・学校制度の周知や進路に関する情報提供の不足
就労	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の違いによるコミュニケーション不足 ・日本語能力の不足が仕事に影響【再掲】 ・外国人労働者の就労上の不満 ・外国人労働者を雇用する事業者の負担増
地域参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民とのコミュニケーション不足 ・外国籍市民の意見を反映する仕組みが未整備
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人市民・外国籍市民双方で、日本のルール、日本語・文化への理解促進が共通ニーズ【再掲】 ・必要な行政情報の不足 ・医療・保健、福祉、納税、防災など生活基盤に関する情報のニーズや支援の高さ ・相談・支援体制の不足



今後の方向性	
①多文化共生意識の醸成	外国籍市民と日本人市民の双方が、互いの多様な文化や価値観を正しく理解し、尊重し合える意識を育むため、多文化共生意識の啓発に取り組みます。
②相互理解を深める交流機会の創出・参加促進	多様な文化背景を持つ人々が直接触れ合い、互いの生活や文化、考え方を理解し、良好な関係を築くため、交流の場を創出するとともに、誰もが参加できる環境を整備し、参加を促進します。
③日本語学習支援の充実	外国籍市民が、日常生活や社会参加に必要な日本語能力を習得できるよう、質の高い学習機会を多様な形で提供し、日本語学習の環境を整備します。
①子どもの学習環境の充実	外国にルーツを持つ子どもたちが、言葉や文化の壁によって学習に支障をきたすことなく、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに応じた学習機会を提供します。
②外国籍保護者へのコミュニケーション支援の充実	外国籍保護者が学校や地域社会で円滑にコミュニケーションを図れるよう、多言語による情報提供や相談体制を充実させ、学校と保護者との連携を強化します。
③支援人材の確保、支援体制の構築	多文化共生の視点を持つ専門人材を育成・確保するため、学校・地域・行政が一体となって課題解決に取り組む支援体制を構築します。
④国際教育の推進	全ての子どもたちがグローバルな視点を持ち、多様な文化を理解し、国際社会で活躍できる力を育む教育を推進します。
①外国人労働者への日本語学習支援	外国人労働者が、就労や日常生活に必要な日本語能力を習得し、円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、実用的な学習機会を提供し、日本語学習を支援します。
②職場環境の改善	外国人労働者が安心して働き、能力を最大限に発揮できるよう、差別やハラスメントのない職場環境を整備します。
③外国人人材を雇用する事業所への支援	外国人人材が安心して働き続けることができる環境整備を促進するため、育成・確保対策に取り組む事業所を支援します。
④地域活動への参加促進	外国籍市民の地域活動への参加を促進するため、地域の一員として参加しやすい環境を整備します。
⑤活躍の場の創出	外国籍市民が持つスキルや経験、語学力を地域社会で発揮できるよう、多様な活躍の機会を創出します。
⑥外国籍市民の意見を反映する仕組みの構築	実効性の高い施策を推進するため、外国籍市民のニーズや課題を的確に把握し、施策に反映させる仕組みを構築します。
①情報発信の強化	外国籍市民が、必要な情報を確実に入手しやすい環境を構築するため、様々な媒体の活用や多言語化などにより、効果的な情報発信に取り組みます。
②相談支援体制の構築	外国籍市民が抱える多様な困りごとに対し、安心して相談・支援できるよう、関係機関と連携を図り、相談支援体制を構築します。
③生活支援の充実	外国籍市民が地域社会で自立した生活を送れるよう、子育て、福祉、納税など生活基盤となるあらゆる場面でサポートを強化します。
④医療機関における多言語化の推進	医療機関における多言語対応を推進し、誰もが必要な時に適切な医療サービスを受けられる環境を整備します。
⑤災害時における安心の確保	災害発生時において、外国籍市民が安全に避難し、必要な支援を円滑に受けられる体制を整え、災害に対する備えを強化します。

基本理念	基本目標
共に理解し 共に活躍できるまち(ともにりかいし ともにかつやくできるまち)	お互いの文化・価値観を尊重し 支え合うことのできる 共生社会づくり
	外国籍市民と日本人市民がお互いの文化や価値観を尊重し、支え合いながら共に暮らす社会の実現を目指します。
	国際力を育む 教育環境の整備を通じた 共生社会づくり
	外国にルーツを持つ子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整備するとともに、全ての子どもたちが国際社会で活躍する力を育む教育を推進します。
	外国籍の市民も 生き生きと活躍できる 共生社会づくり
外国籍市民がその能力を最大限に発揮し、地域社会の一員として活躍できる機会を創出し、誰もが自立し、活力あふれる持続可能な社会の実現を目指します。	
安全・安心な 共生社会づくり	
外国籍市民と日本人市民が共に安全・安心に暮らせるよう、外国籍市民に対する必要な情報の周知や支援を実施し、生活基盤を安定させるための支援体制を整備します。	